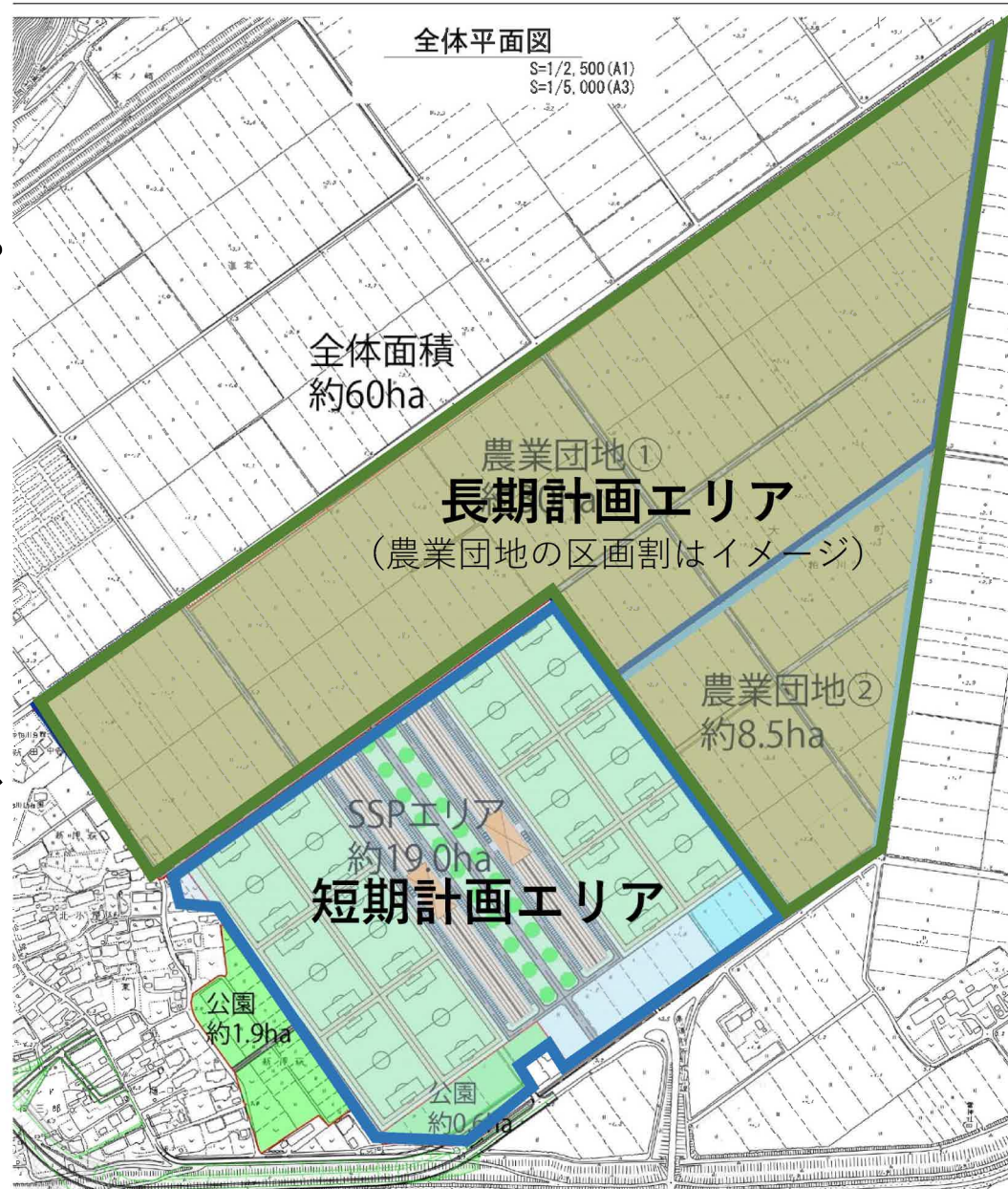


(1) SSP構想の経緯について

- ①かわまちづくり事業への参画を希望する企業から提案を受け、**地域振興拠点づくり**を検討した。
- ②これからの**農業振興**は、異業種との連携がカギになると考えた
⇒**スポーツ人材や誘客力に着目**
- ③**スポーツ事業**を短期計画、**被災した農業法人等**の集積を長期計画として位置づけた
- ④構想への賛同意向などを踏まえ、**スポーツ事業用地の位置を決定**したが、**被災した農業法人**は町から**撤退**することとなった
- ⑤**農業団地エリア**を被災法人への提供から新規の農業法人誘致へ方針転換することとした



1 SSP構想概要について

(令和7年10月28日現在)

(2)地域未来投資促進法に基づく宮城県大郷町基本計画について

計画期間：R5.12.26～R11.3.31

- この制度で進出できる企業は、その企業活動によって、
①高い付加価値を生み出すこと
②地域経済を活性化できること
この2点をクリアできる企業

- 右図緑枠内に以下の分野の企業を集積する計画

①スポーツ振興分野

(スポーツ施設運営・スポーツイベント企画)
(スポーツ用品販売・アスリート支援事業等)




②農業振興分野

(スマート農業実践・システム開発企業)
(担い手育成サービス業・食品加工業等)

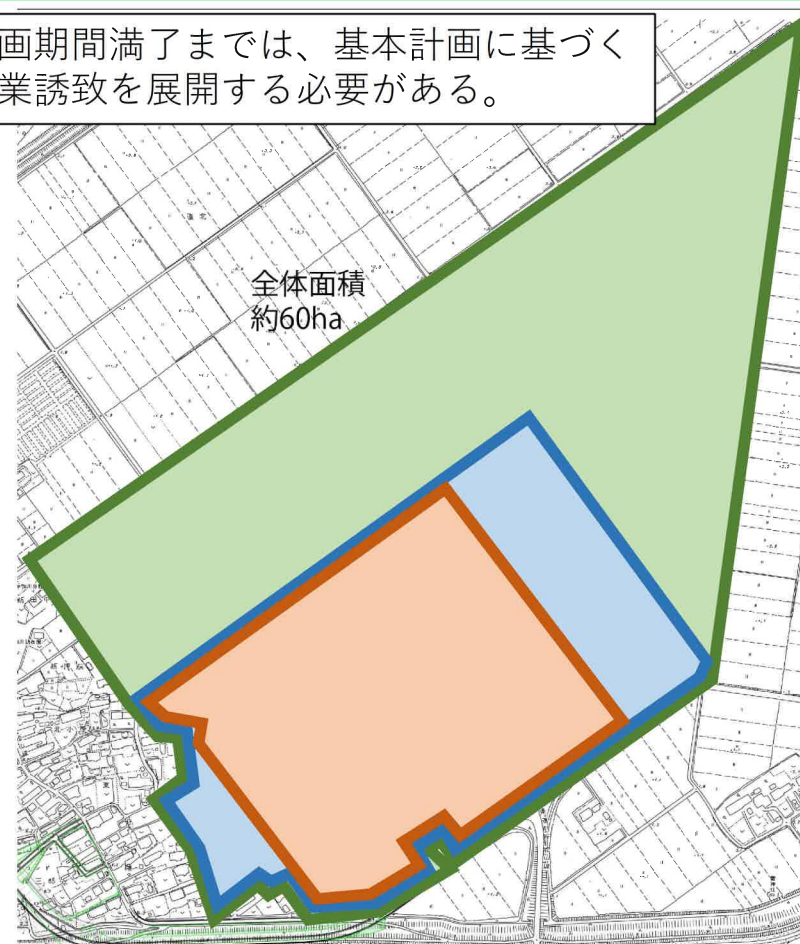
③観光振興分野

(交流拠点施設運営事業・飲食サービス業)
(旅行代理店・アクティビティ事業等)

※①及び③は青枠内に集積する
()内は参入可能な業種・業態の例

-  : 基本計画上のSSP構想企業誘致エリア
-  : 農業以外の企業を誘致できるエリア
-  : スポーツX(株)事業計画エリア

計画期間満了までは、基本計画に基づく企業誘致を展開する必要がある。



参考 地域未来投資促進法を活用できる企業とは

企業が策定する「地域経済牽引事業計画」が下記の要件に当てはまっていること

【要件】

- ①地域特性や活用戦略に沿った事業であること
- ②高い付加価値を創出すること
- ③促進区域内で一定の経済的効果が見込まれること



企業が策定した計画は、都道府県等が過去の実績や財務状況なども踏まえて審査を行い、事業計画の承認可否が決定される

【付加価値とは】

- ・企業等の生産活動によって新たに生み出された価値を指す。
具体的には、以下の計算式によって算出される。

計算式【付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課】

- ・宮城県大郷町基本計画における1事業者が生み出す付加価値額の基準額は「5,503万円」としている。

(数値根拠：令和3年度経済センサス-活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計(宮城県(全産業(S_公務を除く))))

【付加価値額と売上高】

- ・統計調査結果を基に算定された業種毎の付加価値率から、制度の活用に必要な目標売上高を下表のとおり推定することができる。

産業大分類		基準額	付加価値率	目標売上高
全産業計 (全17分類)		5,503万円	19.0%	2億8,963万円
構 想 に 関 連 す る 分 類	農林漁業		19.0%	2億8,963万円
	製造業		19.5%	2億8,221万円
	卸売業、小売業		9.5%	5億7,926万円
	宿泊業、飲食サービス業		28.5%	1億9,308万円
	生活関連サービス業、娯楽業	16.5%	3億3,351万円	

※左表に記載の目標売上高は、地域未来投資促進法に基づく宮城県大郷町基本計画に記載された付加価値額の基準を達成するために、統計上の業種別付加価値率を用いて算出した推定値です。

この売上高は、あくまで付加価値額を算定する際の参考指標であり、この数値がそのまま事業承認の絶対的な基準となるわけではありません。最終的な承認においては、事業計画全体で求められる付加価値額の創出と、地域経済への波及効果が総合的に審査されます。

2 前回説明後から現在までの経過報告

(令和7年10月28日現在)

(1) 前回説明会以降～スポーツX(株)との会談

- ・ 事業関連予算の上程時期を検討し、令和7年8月の町長選挙以降とした

【令和7年9月19日】

- ・ 新体制になり、スポーツX株式会社小山代表取締役が来町し、町長と会談した。

石川町長の発言	小山代表取締役の発言
<ul style="list-style-type: none">・ 議会から理解を得られていないので、実現可能ではないと判断している・ 採算性や施設規模変更の経緯等の具体的な計画を詳細にわたり、再度説明してほしい・ サッカーグラウンド12面で採算がとれないのであれば、規模縮小を考えて欲しい・ 町として、多額の費用は出せない	<ul style="list-style-type: none">・ 町長選挙の結果としての民意を重く受け止めている・ 町側の財政課題は理解しているものの、事業の採算性を考えれば規模縮小はできない・ ゼロベースでの事業見直しは、更なる事業着手の遅延を招く

⇒このことから、事業の見直しを行う場合、町民や関係機関等との合意形成に時間を要し、着手の遅れによって更なる資材高騰が見込まれる

⇒会談の場で協議し、双方合意の上、**大郷町からの撤退が決断された。**

(2)SSP構想の今後について

・ スポーツX(株)の撤退がSSP構想全体の中止につながるものではない

⇒地域未来投資促進法に基づく基本計画の有効期間内については、参入希望企業の調査を継続し、実現可能性を模索したい

・ 継続的な検討に向け、地権者の皆様の意向を再確認が必要と判断

⇒現在の構想への協力の可否などについて、率直なご意見を頂戴したい

⇒後日実施するアンケート調査についてご協力をお願いしたい

⇒結果を基に、構想推進の是非やエリア配置について方針を調整

【スケジュールイメージ】

1 1月上旬	1 1月中旬	1 1月下旬	1 2月以降
アンケート調査票 回答依頼・送付	アンケート調査票 回収・取りまとめ	調査結果議会説明 SSP構想方針調整等	SSP構想方針説明会 ※関係機関調整後